

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

- ・ 淀川水系河川整備計画（変更）の概要
- ・ 野州川瀬・淵再生
- ・ 野州川河口部ヨシ帯の再生
- ・ 国土交通省補助事業（河川事業・砂防事業・下水道事業）

国 土 交 通 省

施策実施状況(国土交通省) 淀川水系河川整備計画(変更)の概要

- 淀川水系河川整備計画を令和3年8月に変更。
- 主な変更のポイントとしては、流域治水の推進、気候変動を踏まえた治水対策、河川環境の保全・再生等。
- 琵琶湖に関連する主な記載については、以下のとおり。

【琵琶湖に関連する主な記載】

- 1. はじめに
本計画の実施にあたっては、水循環基本法や琵琶湖の保全及び再生に関する法律等の関連法令やそれらに基づく計画等との整合を図るため、関係機関等と調整の上、連携して取り組む。
(P.2)
- 4.2.2 6) セタシジミ等の生息する琵琶湖南湖の生息・繁殖環境の保全・再生
水質に顕著な改善傾向が見られないことや外来種の増加等の課題を抱えている琵琶湖の南湖再生を目的として、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく「南湖の再生プロジェクト」を推進し、湖底の耕うんや窪地の埋め戻しなどを行う「南湖湖底改善事業」により水質や底質の改善を進め、琵琶湖固有種で重要な漁獲対象であるセタシジミ等の生息・繁殖環境の回復について関係機関の連携のもと取り組む。また、琵琶湖の保全・再生にあたっては、琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえ、関係機関と連携のもと取り組む。(P.49)
- 4.2.3. (1) 水辺や河原の保全・再生
 - ⑥ 砂礫河原及び瀬と淵を再生する。なお、再生実施箇所調査を行い、必要に応じて改善について検討して実施する。(野洲川 放水路区間)(P.52)
 - ⑦ 琵琶湖とつながる川のヨシ帯を再生する。(野洲川 河口部)(P.53)

施策実施状況(国土交通省) 野洲川瀬・淵再生(10.6k-13.2k)

課題 瀬・淵の消失

滞筋固定化や河道内樹林化により河道が単調化し、魚類の生息環境である瀬・淵が消失。



S50年には河道内の広範囲に砂州が発達。



H30年には河道内に樹木が繁茂し、流路は左岸に固定。

対応 水制工による河道内攪乱の誘発

滞筋蛇行を促進する水制工を設置し瀬・淵を再生、アユ等を含む多様な生物の生息環境を創出。

水制工は形状変更が簡易な袋詰玉石とし、施工と改良を容易にします。また水制工により河道内攪乱を誘発、モニタリング調査により水制工の効果を検証、継続的に改良施工します。



整備状況

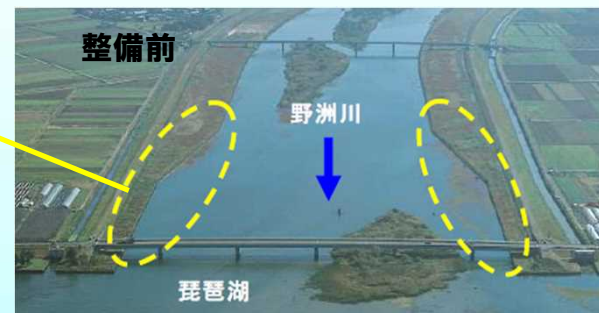
令和2年度より水制工整備を開始。
令和3年度は既設水制工に係る瀬・淵再生状況等のモニタリング調査を実施。
更なる水制工整備の他、樹木伐採、河道掘削等を実施。
令和4年度末にて整備済水制工は4基。



施策実施状況(国土交通省) 野洲川河口部ヨシ帯の再生

課題 魚類の生息場の消失

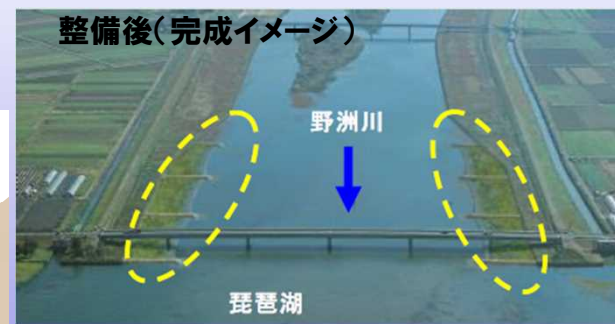
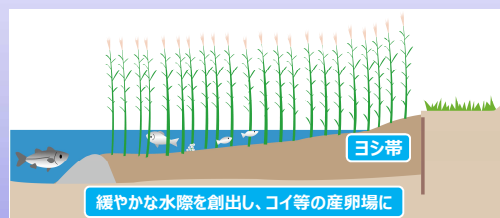
矢板護岸整備により水域と陸域が分断し、コイ科魚類などの産卵や仔稚魚の生息場が消失。



対応 魚類の産卵・成育環境を改善

ヨシ原で形成される水陸移行帯※を再生。

※水陸移行帯とは河川、湖沼の水面と地表面が交わる場所です。水域・陸域が混在する多様な環境であり、**生物の生息・生育環境上重要な役割**を果たしています。



整備状況

令和元年度までヨシ帯整備を実施。

令和2年度以降はモニタリングを実施。

令和5年5月の右岸側での稚魚確認結果356個体

施工直後
(平成22年4月23日)



施工後13年目
(令和5年7月20日)



国土交通省補助事業の概要(河川事業・砂防事業)

自然再生事業(砂浜保全)

琵琶湖岸で浸食を受けている地区について、突堤、養浜、緩傾斜護岸工等の工法を組み合わせることで砂浜の保全・復元を行う。

- 社会資本整備総合交付金
- < R5実施予定 >
- 湖西圏域、マイアミ浜

総合流域防災事業(環境)【湖西圏域】

- < R5実施予定 >
- 内容: 突堤工4基、養浜工280m、緩傾斜護岸工180m
- 場所: 高島市



総合流域防災事業(環境)【マイアミ浜】

- < R5実施予定 >
- 内容: 突堤工3基
- 場所: 野洲市



河川改修事業(多自然かわづくり)

河川改修事業を実施するとともに、河川が本来有している生物の生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全・創出する。

- 防災・安全交付金
- < R5実施予定 >
- 護岸整備(犬上川)

河川環境整備事業

汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において、水質改善対策を実施する。

- 社会資本整備総合交付金
- < R5実施箇所 >
- 木浜内湖、赤野井湾

統合河川環境整備事業【木浜内湖】

- < R5実施予定 >
- 内容: 植生工67m
- 施行場所: 守山市



統合河川環境整備事業【赤野井湾】

- < R5実施予定 >
- 内容: 調査設計1式
- 施行場所: 守山市



砂防事業

流域における荒廃地域の保全、土石流による災害の防止のため、砂防設備の整備を行う。

- 防災・安全交付金
- < R5実施予定 >
- 堰堤工 54箇所

急傾斜地崩壊対策事業

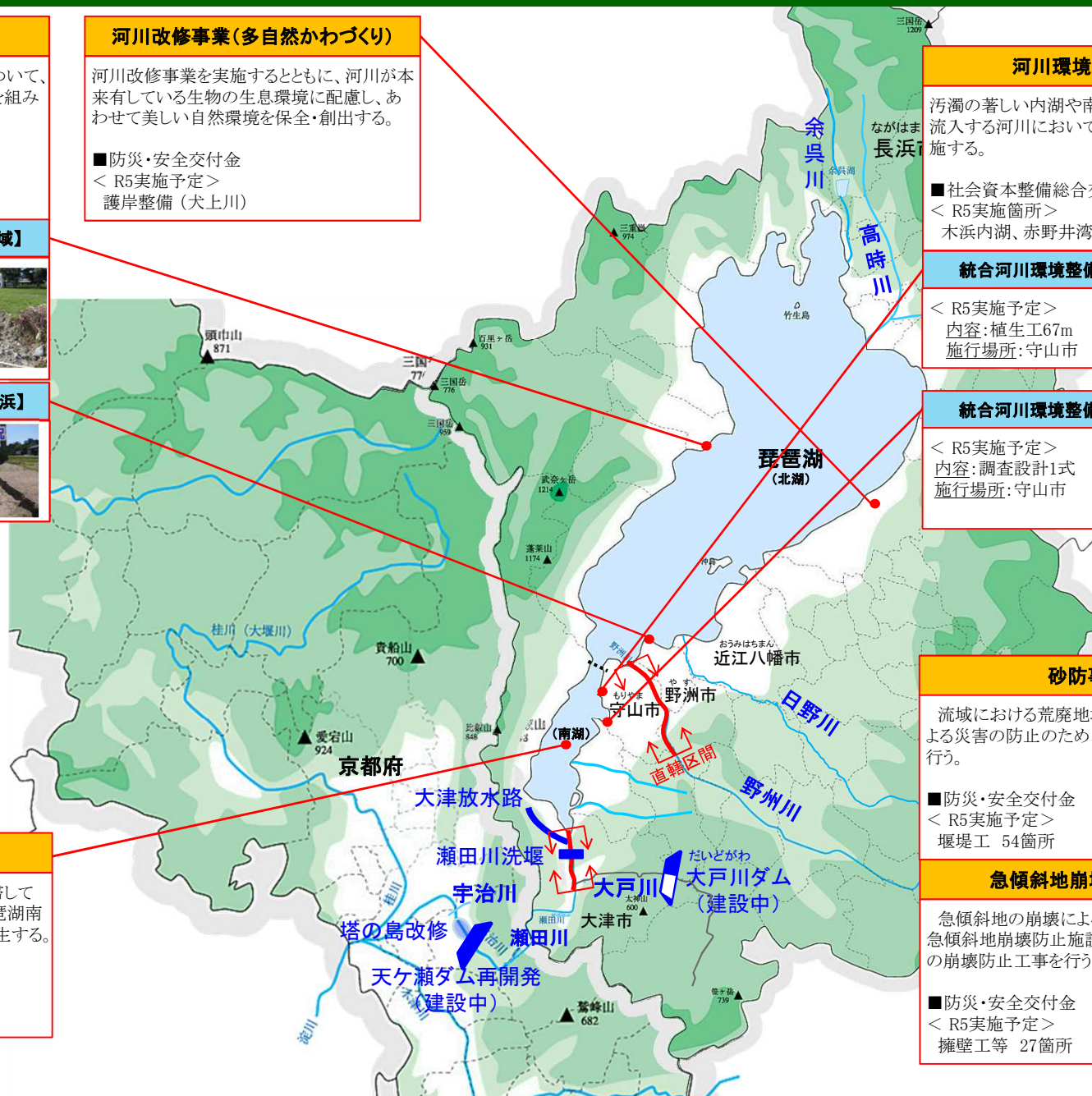
急傾斜地の崩壊による災害の防止のため、急傾斜地崩壊防止施設の設置、急傾斜地の崩壊防止工事を行う。

- 防災・安全交付金
- < R5実施予定 >
- 擁壁工等 27箇所

水草刈取事業

異常に繁茂した水草により湖流が停滞して水質が悪化するのを防ぐとともに、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生する。

- 社会資本整備総合交付金
- < R5実施予定 >
- 水草刈取 30ha



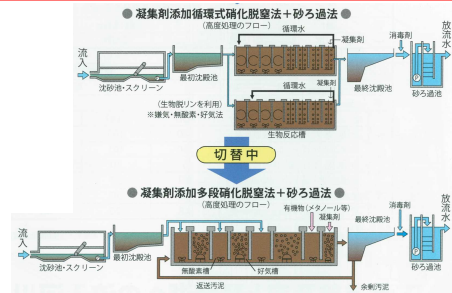
国土交通省補助事業の概要(下水道事業)

滋賀県 汚水処理人口普及率 (R4年度末)

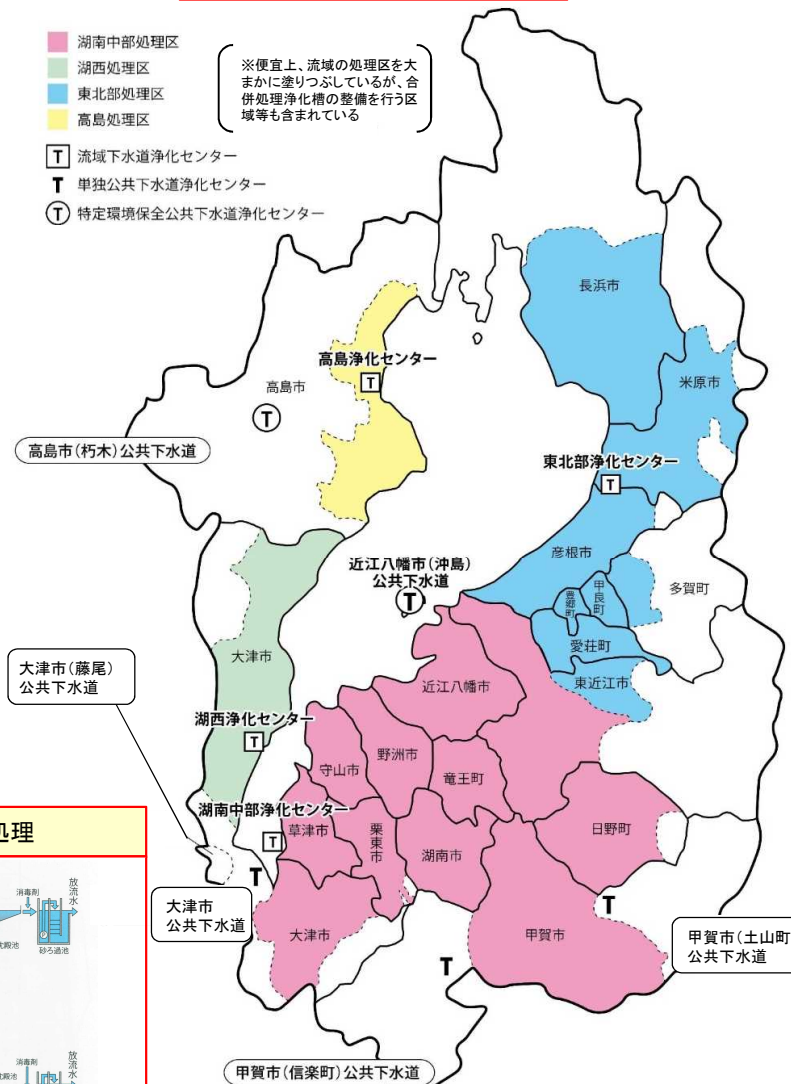
市町村名	汚水	うち、下水
大津市	99.0%	98.5%
彦根市	97.1%	87.1%
長浜市	100%	84.1%
近江八幡市	99.5%	83.6%
草津市	100%	99.8%
守山市	99.8%	99.7%
栗東市	100%	99.7%
甲賀市	97.4%	81.2%
野洲市	99.4%	99.0%
湖南市	99.3%	98.6%
高島市	99.3%	87.6%
東近江市	98.8%	82.5%
米原市	100%	91.6%
日野町	99.7%	78.8%
竜王町	100%	85.3%
愛荘町	99.8%	99.2%
豊郷町	100%	100%
甲良町	99.9%	99.9%
多賀町	98.8%	90.6%
滋賀県	99.1%	92.5%

※小数点第2位以下四捨五入

滋賀県で導入している高度処理



滋賀県琵琶湖流域下水道区域図



流域下水道整備事業(滋賀県への支援)

流入水量増加に併せて処理場の増設工事を行い、処理機能の高度化を図るとともに、改築更新を実施する。また、整備促進のため、幹線の管渠整備を進める。

■社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
R5予算 3,854.9百万円(国費)

< R5実施箇所 >

幹線: 湖南中部処理区、東北部処理区
処理場: 湖南中部、湖西、東北部、高島浄化センター



湖南中部浄化センター(全景)

管渠工事
(東北部処理区)

公共下水道整備事業(県内各市町への支援)

公共下水道整備の早期概成を進めるため管渠の整備等を行うとともに、更新時期を迎えた農業集落排水施設の公共下水道への統合、施設の長寿命化及び改築更新を実施する。

■社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
R5予算 2,018.5百万円(国費)



農業集落排水の統合(長浜市)